わたしたちが創るコミュニティケア

スペースモデルの実現をめざして

地域における施設の機能・役割に関する特別委員会 報告

Community Care

- できる — Can
- チャレンジ — Challenges
- 選択 — Choices
- コミュニティケア — Community Care
- 多様性 — Diversities
- アイデンティティ — Identities
- インクルージョン — Inclusion
- 無限の可能性 — Infinity of Possibilities
- 実現 — Realization
- 認める — Recognize
- 尊重 — Respect
- 権利 — Rights
- 支える — Support

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国身体障害者施設協議会

全国身体障害者施設協議会 倫理綱領

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国身体障害者施設協議会

全国身体障害者施設協議会に加盟する施設は、『障害者の権利に関する条約』の理念を遵守し、「最も援助を必要とする最後の一人の尊重」「可能性の限りない追求」「共に生きる社会づくり」という本会の基本理念を実現するため、ここに倫理綱領を定めます。

---

1. 私たちは、基本的人権を尊重し、利用者一人ひとりのその人らしい生活を支援します。
2. 私たちは、日々の実践を検証し、利用者に安全、安心、快適なサービスを提供します。
3. 私たちは、自己研鑽に努め、専門的な知識と技術と価値観をもって、良質なサービスを提供します。
4. 私たちは、利用者に必要な情報をわかりやすい方法で提供し、要望にはすみやかに対応します。
5. 私たちは、広く重度の障害のある方々のためのサービスを開発し、提供します。
6. 私たちは、重度の障害のある方々をとりまく環境の改善と福祉文化の醸成に努めます。
7. 私たちは、関連機関・団体、地域住民等とともに、事業を展開します。
8. 私たちは、透明性を堅持し、健全かつ活力ある経営にあたります。

平成15年3月13日制定
平成26年3月14日改定
前文に障害者権利条約の理念の遵守を追加

施設ケアの「転換」
5つのキーワード

詳しくはp.20～『3.期待―2 施設ケアの「転換」 コミュニティケアを担うために』

コミュニティケア（地域資源の連携ネットワーク型ケア）を担う施設へと“ステップアップ”するために、必ず押さえておきたいキーワード

1. **人権**
   「尊厳」を守り「権利」を保障する暮らしの場へ
2. **チャレンジ**
   「安全・安心の保障」から「チャレンジできる場所」へ
3. **自己実現**
   「選択、自己決定、意思決定支援」が可能な環境整備を（安全確保は地域全体で）
4. **個別支援と人材育成**
   支援の質を高める「24時間体制の介護、医療的ケアの提供機能」＋ソーシャルワーク
5. **コミュニティケア**
   「在宅ケア」の積極的展開、そしてコミュニティケアへ

Keyword

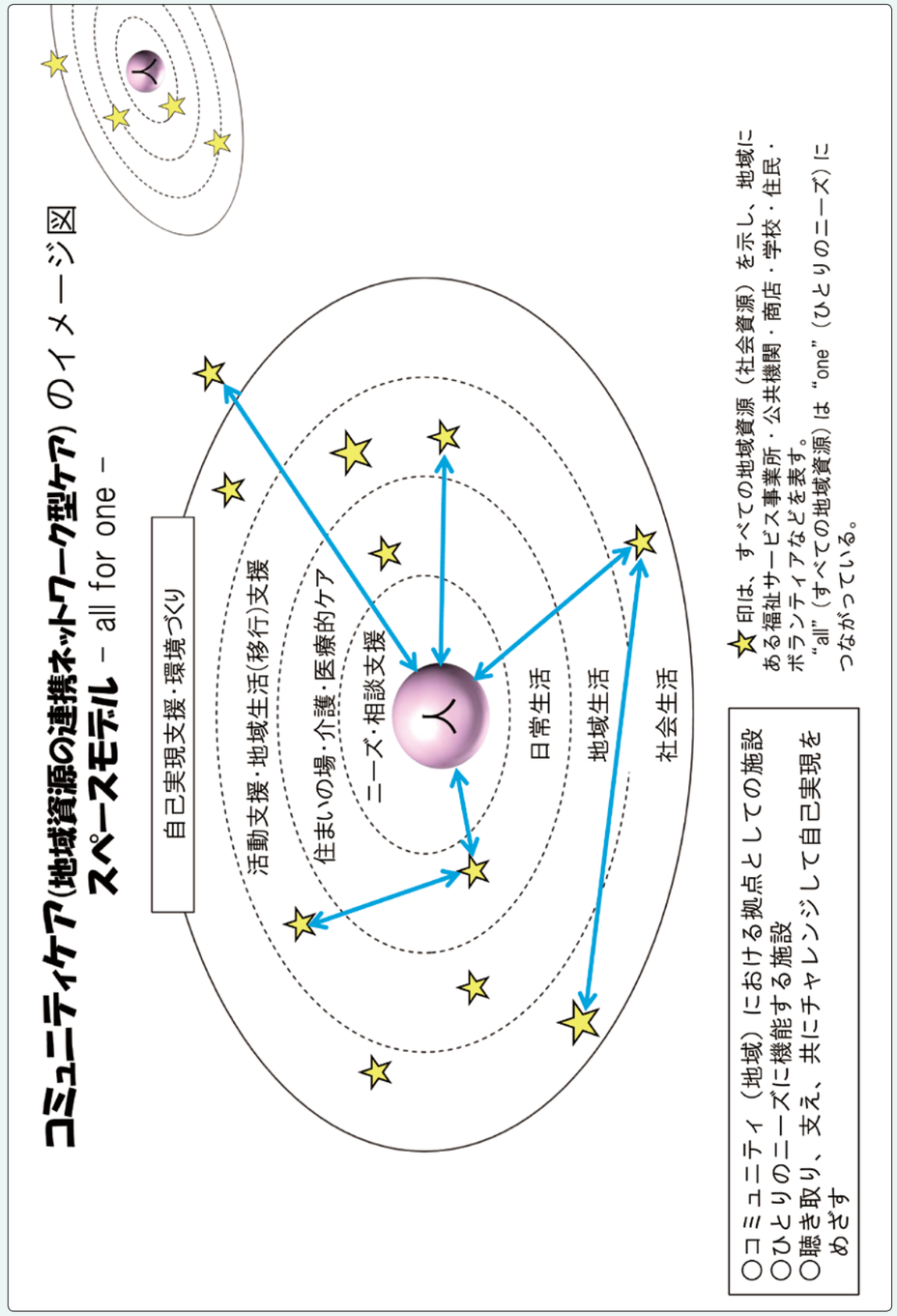

詳しくはp.12～『3.期待ー1 施設ケアの「展開」コミュニティケアを担う施設へ』

1 はじめに

施設の今後のあり方を考えるにあたって

かつて「重度の障害のあるわが子を残して、先に死ぬことはできない」という言葉が、多くの人々を動かした。身体障害者療護施設は、その結果生まれた「生活の場」だった。

しかし、療護施設のみならず、施設はその与えられた役割を果たしながらも、一部「施設」における虐待を始め、入居者の人権を奪う出来事に直面した。

そして制度発足当時幼かった入居者は成長し、多感な青春期を様々な制約の中で生活してきた現実とも、わたしたち（入居者・スタッフ・施設運営者）は向き合いながら歩んできた。

日本において目まぐるしく変わる制度の中でも、わたしたちは身障協（全国身体障害者施設協議会）として、各法人・施設として、その理念を確認し、障害のある人々の自己実現の支援という使命を見失うことなく取り組んできた。

国際障害者年以降、いくつもの節目を経て、障害者権利条約が国連で採択され、日本においても批准され、新たな歴史が始まろうとしている。

そして今、わたしたちは、1972年の制度化から40年を経て、大きな時代の変化を踏まえ、人々の意識の変化を感じ取りながら、その総括と共に新たな施設のあり方を考える必要性を強く感じている。

本報告書の中で示された**スペースモデル**は、恒星（太陽のように自ら光を放つ星）である**人（利用者・障害のある当事者）を中心に**、フォーマル・インフォーマルを問わず、また福祉・ケアに関わらず、コミュニティに存在する様々な資源（人・物・サービス全て＝地球のような惑星、月のような衛星そして彗星・チリ・宇宙ゴミと言われる物質等）が周囲を取り巻いていることを示す。

それは、多くの人（恒星）が混ざり合い、コミュニティ（太陽系）が混ざり合い、更にはより大きなコミュニティ（銀河系）を形成していることを示す。

そして、スペースモデルの最大の示唆は、その彗星や宇宙のガスなども含めて、様々にぶつかり合い、混ざり合いながら新しい恒星（自己実現する人）や惑星等（資源等）が新たに創造されていることである。

すなわちコミュニティに存在する全ての人・物・資源等がぶつかり合いながら、新たな人や資源を生み出していくことを示している。

わたしたち施設もまた、常に混ざり合い、発展し、変化し、新たな資源を生み出し、そこに生きる利用者・スタッフのみならず、コミュニティの中で施設自身も自己実現という形で成長していくことが必要ではないだろうか。

本報告書は、**コミュニティケア**について、その理念を改めて確認し、その具体的実践の時を迎えた中で、施設ができること、考えることを提起するものである。

ひるがえって省みれば、この間「親亡き後」の生活の場の選択肢は広がり、そのあり方（制度理念）も変わった。

施設ケアは24時間の体制と多職種による緊密な連携、その中で育まれた人材、生活全般の課題を網羅するという包括ケアを展開し、昨今は個別ケアへの取り組みも重点化している。

一方、在宅ケアは不安定な制度基盤と社会資源の不足、少ない予算、人材養成の未確立などの課題の中で推移しながらも、高齢・児童の要請も加わり、着実にこの10年で大きく様変わりしてきた。それは障害のある人々のニーズの反映と言える。

在宅ケアの特徴である個別ケアは、障害の重度化重症化（医療的ケアの必要性）に伴い、多様なケアへの対応、コミュニティ内における多様な資源・職種間の連携を必然的に構築してきた。

そこから人材を生み出すエネルギーが蓄積され、更に在宅における24時間のケアも可能とする制度的裏付けを生み出した。

すなわち施設ケアと在宅ケアの特性が急速に接近していると言えないか。

言い換えれば、在宅ケアが施設ケアに近づき、施設ケアも在宅ケアから多くのことを学び取り入れ、それぞれが同様の機能を持ち、高めあいながら、その限界点が近づいているとも言える。

それは施設ケアも在宅ケアも、そのケアの形態に差異がなくなりつつあることを意味している。

よって、スペースモデルの高みから俯瞰すれば、施設ケアか在宅ケアかの議論は意味を持たず（相対的なものとなり）、双方のケアの形態が、それぞれのコミュニティに合わせて連携し、役割を認め合い、より豊かなコミュニティケアの創出を目指すという方向性を共有し始めていると言える。

障害者権利条約は「他の者と平等に地域で生活する権利」を掲げている。わが国も批准国となった今、コミュニティケアの創出に向けて、それぞれが具体的にその歩みを踏む出す時期に来たのではないだろうか。

わたしたちは、障害のある人々の人権と選択を尊重し、その人の自己実現支援とコミュニティケアの創出と発展のために、今後私たちが取り組むべき方向について、既に多くの法人・施設で実践されている例を挙げてみた。

それぞれのコミュニティの特性を鑑みて、各法人・施設において検討実践していただき、更に事例を積み上げながら、新たな宇宙を形成できればと考える。

コミュニティケアと施設の取り組みとの関係について、実際にはそれぞれのコミュニティ・法人・施設において、複雑に絡み合うものだが、具体的な展開を下記のように4つの形態にイメージしてみた。

1　施設ケアの充実

包括的ケアの更なる進化
個別支援・個別ケアの追究
選択の保障
情報公開と透明性
専門性の向上　など

2　在宅ケアとの連携

日中活動、ショートスティなどを通して
送迎等含む移動支援のあり方
計画相談を契機とした相談支援のあり方
地域の協議会との関係
分野を超えた地域特性との連携　など

3　在宅ケアへの展開

日中活動の拡充（旧ディサービスからの発展・脱却）
障害ヘルパーの派遣
住まいの場の展開
人材養成
分野を超えた地域特性の実践　など

4　コミュニティにおける施設の役割

地域融合・地域開放・地域資源化（地域活動の拠点等）
コミュニティのセーフティネットとして（災害等も含む）
権利擁護の拠点として　など

全国身体障害者施設協議会
地域における施設の機能・役割に関する特別委員会

目次

「わたしたちが創るコミュニティケア　スペースモデルの実現をめざして」

地域における施設の機能・役割に関する特別委員会 報告

全国身体障害者施設協議会 倫理綱領

施設ケアの「転換」5つのキーワード――01

「コミュニティケア（地域資源の連携ネットワーク型ケア）」のイメージ図　スペースモデル――02

1 はじめに　施設の今後のあり方を考えるにあたって――03

2 成果と課題

1 施設ケアがめざしてきたこと　安全・安心の保障――08

○歴史的経緯、時代的変化（変遷）――08

○旧法身体障害者療護施設の7つのサービス機能――08

○身障協が取り組んできたこと――09

2 入退所の要因と経緯――10

○施設の社会化とは――11

3 期待

1 施設ケアの「展開」　コミュニティケアを担う施設へ――12

① 施設ケアを“改革”する――12

② 障害者支援施設に求められているケアモデルの展開

「コミュニティケア（地域資源の連携ネットワーク型ケア）」――14

ⅰ） スペースモデルについて――14

【めざす支援の基礎（方法）としての3つのポイント】

ア）「本人から聴き取り、計画する」――14

イ）「連携して支える」――14

ウ）「共にチャレンジする」――14

ⅱ） 暮らしに必要なサービスと求められる質――16

ア） 住まいの場（施設・ケアホーム・グループホーム・福祉ホーム・アパート等）――16

イ） 介護・医療的ケア（ケア）――17

ウ） コミュニケーション支援――17

エ） その他――18

ⅲ） コミュニティケアを築いてゆく社会環境づくり――18

2 施設ケアの「転換」　コミュニティケアを担うために――20

5つのキーワード

❶人権	「尊厳」を守り「権利」を保障する暮らしの場へ
❷チャレンジ	「安全・安心の保障」から、「チャレンジできる場所」へ
❸自己実現	「選択、自己決定、意思決定支援」が可能な環境整備を（安全確保は地域全体で）
❹個別支援と人材育成	支援の質を高める「24時間体制の介護、医療的ケアの提供機能」＋ソーシャルワーク
❺コミュニティケア	「在宅ケア」の積極的展開、そしてコミュニティケアへ

【実現のために】――21

①「尊厳」を守り「権利」を保障する暮らしの場へ――21

②「安全・安心の保障」から「チャレンジできる場所」へ――22

③「選択、自己決定、意思決定支援」が可能な環境整備を（安全確保は地域全体で）――24

④ 支援の質を高める「24時間体制の介護、医療的ケアの提供機能」＋ソーシャルワーク――26

⑤「在宅ケア」の積極的展開、そしてコミュニティケアへ――28

4 社会福祉法人として

日常生活／緊急時の拠点として――30

人材（財）育成の拠点として（職業的従事者／地域支援者）――32

使命として（地域貢献、国際貢献）――33

参考資料――34

5 おわりに――35

委員会の開催経過、委員名簿――36

「地域における施設の機能・役割に関する特別委員会」開催経過

第１回	平成 23 年 9 月 27 日
第２回	平成 24 年 1 月 12 日
第３回	平成 24 年 3 月 26 日
第４回	平成 24 年 7 月 27 日
第５回	平成 24 年 9 月 6 日
第６回	平成 24 年 11 月 27 日
第７回	平成 25 年 1 月 15 日
第８回	平成 25 年 2 月 25 日
第９回	平成 25 年 4 月 5 日
第10回	平成 25 年 10 月 25 日
第11回	平成 25 年 12 月 12 日
第12回	平成 26 年 1 月 23 日

「地域における施設の機能・役割に関する特別委員会」委員名簿

委員長　眞下宗司
全国身体障害者施設協議会 副会長（地域生活支援推進委員会担当）
群馬県・誠光荘 施設長

副委員長　小澤　温
筑波大学大学院 教授

委　員　尾上浩二
認定特定非営利活動法人
DPI（障害者インターナショナル）日本会議 事務局長

委　員　白江　浩
全国身体障害者施設協議会 副会長（制度・予算対策委員会担当）
宮城県・太白ありのまま舎 施設長

委　員　三浦貴子
全国身体障害者施設協議会
制度・予算対策委員会 委員長
熊本県・愛隣館 施設長

委　員　中田義則
全国身体障害者施設協議会
地域生活支援推進委員会 委員長
兵庫県・博由園 施設長

委　員　中川　学
全国身体障害者施設協議会
制度・予算対策委員会 前・副委員長
北海道・北湯沢リハビリセンター 統括施設長

委　員　川田功二
全国身体障害者施設協議会
研修・全国大会委員会 委員長
地域生活支援推進委員会 前・副委員長
埼玉県・はくちょう園 施設長

平成26年3月現在（敬称略）

わたしたちが創るコミュニティケア
スペースモデルの実現をめざして
地域における施設の機能・役割に関する特別委員会 報告

平成26年3月25日　第1刷
平成26年4月14日　第2刷
平成26年8月25日　第3刷

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国身体障害者施設協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内
TEL 03-3581-6502　FAX 03-3581-2428